

令和2年(2020年)12月14日

西宮市政記者クラブ各位

西宮市食肉センター（と畜場）に従事する許可業者従業員の新型コロナウイルス感染について

12月14日（月）、同センターで施設使用許可を受けている許可業者の従業員において、新型コロナウイルス感染症感染者が確認されました。

(1) 感染者：豚枝肉処理従事者（20歳代・男性・市外在住）

(2) 経過・症状

12月10日 勤務終了後、発熱が見られた

12月11日 医療機関を受診、PCR検査を受検

12月14日 陽性の検査結果が判明

(3) 対応状況：当施設は、普段からと畜場法に基づく食中毒予防等の衛生管理を行っており、また、農林水産省の食品産業事業者に関するガイドラインに基づき、新型コロナウイルス感染症に対する予防対策も講じていたことから、食料安定供給の観点により、以下の措置を講じたうえで、業務の継続を図ってまいります。

①感染予防対策の再徹底

と畜場情法に基づく衛生管理を通常時から行っていますが、改めて、感染予防対策（検温、マスク着用等）を再徹底します。

②施設設備等の消毒の実施

感染者が勤務した区域の消毒を実施します。（12月14日に実施済）

現在は、他の体調不良者はおりませんが、今後、濃厚接触者の特定や体調不良者が出た場合は、操業を一時的に停止する場合があります。

患者、家族の人権尊重・個人情報保護にご理解とご配慮をお願いします。また、施設等に風評被害がないよう特段のご配慮をお願いします。

お問合せ先 西宮市産業文化局 産業文化総務課担当課長（食肉センター管理）0798-35-3939